

新しい生活様式に基づく さくら市公民館利用ガイドライン

新型コロナウイルス感染症の拡大防止にあたり、国から示された「新しい生活様式」に基づいて、公民館を利用していく必要があります。利用者の皆さまに安心して利用できるよう基本的対策を作成しましたので、遵守の上ご利用ください。

氏家・喜連川公民館

1 「新しい生活様式」って何？

今までの感染予防ではなく、お互いが協力しあって、基本的な感染防止対策を日常生活に取り入れて実践していく取り組みです。

具体的には、人と人との身体的距離をとること、マスクを着用すること、手洗いをすることです。

2 利用するにあたり守っていただきたいこと

利用の責任者は、次の基本的な感染対策を徹底した上で、ご利用をお願いします。

- ・手洗いや手指消毒
- ・マスクの着用
- ・入場者の制限や誘導
- ・3つの密（密閉、密集、密接）の回避
- ・こまめな換気
- ・人と人との距離を適切に確保
- ・使用した物品の消毒

3 具体的な利用方法について

利用の責任者は、公民館のガイドライン及び業種別ガイドラインに従って、ご利用をお願いします。

(1) 会議、研修会、学習会

- ・滞在時間の短縮、最小限の人数で開催をしましょう。
- ・資料の配布は、あらかじめ机に置き、手渡しは避けましょう。

(2) 調理実習、飲食

- ・調理をする場合は、衛生帽子、マスク、手袋を着用し、衛生管理を徹底しましょう。
- ・大皿での取り分けによる食事提供は控えましょう。
- ・食事中の会話を控え、対面での着席は控えましょう。

(3) 交流（囲碁、将棋）

- ・人と人が触れるような交流は避けましょう。
- ・参加者が共有する可能性のある物品は、こまめに消毒をしましょう。

(4) 練習（合唱、吹奏楽）

- ・大声での発声に伴う練習は、人との十分な距離を確保しましょう。
- ・対面での練習は避けましょう。
- ・練習以外は、マスクを着用しましょう。

(5) 運動（体操、ダンス、ヨガ）

- ・人との間隔は、飛沫感染防止のため、十分な距離をあけましょう。
- ・対面での練習は避けましょう。
- ・練習以外は、マスクを着用しましょう。
- ・人と人が触れるような行動（ハイタッチ、握手）は控えましょう。
- ・熱中症についても対策をしましょう。

(6) コンサートや演劇、講演会等のイベント

イベントについては、集団感染リスクの割合が高くなりますので、利用の責任者は、開催の必要性を総合的に判断してください。開催する場合は、利用者の責任において、3密の回避、最少人数や短時間での開催、スタッフの配置誘導方法等の検討を行い、感染予防の対策を行ってください。

① イベント前

- ・ホールの利用は、最低、人と人と触れ合わない程度の間隔で開催しましょう。
- ・舞台上は、密にならないようにしましょう。
- ・スタッフ（当日も含む）の氏名及び緊急連絡先の名簿を作成しましょう。
- ・スタッフに対して、名簿等の情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されることを事前に周知しましょう。
- ・身体的距離の確保、咳エチケット、手洗い及び手指消毒の徹底を周知しましょう。
- ・可能であれば、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)を活用しましょう。

② イベント当日

- ・会場にて体温を測定（スタッフ含む）しましょう。
- ・来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し名簿を作成しましょう。
- ・マスク着用及び定期的な手洗い手指消毒を徹底しましょう。

- ・座席は、人との十分な間隔をあけましょう。
- ・イベント中の来場者同士の接触は控えるようにしましょう。
- ・来場者が大声を出すことや歌うこと、呼気が激しくなるような運動を行うことはやめましょう。
- ・来場者と接触するような演出（来場者をステージにあげる、ハイタッチする等）は行わないようにしましょう。
- ・会場入口に行列が生じる場合は、人との十分な間隔を空けて並びましょう。
- ・チケットを対面で販売をする場合は、飛沫感染防止の対策をしましょう。
- ・手で触れることができる展示物の展示はやめましょう。
- ・扉を開ける等、こまめな換気を行いましょう。
- ・密にならないよう到来場者の入退場を工夫しましょう。
- ・入待ち、出待ちは控えるよう呼びかけましょう。
- ・食事は対面ではなく、人との十分な間隔を空けて座りましょう。
- ・食事中の会話は控えましょう。
- ・感染が疑われる人が、イベント終了後に判明した場合は、保健所等の公的機関による聞き取りに協力するよう周知しましょう。

③飲食の提供、物販

- ・飲食に関わる人は、衛生帽子及びマスクの着用、手洗い等の衛生管理や体調管理を徹底しましょう。
- ・食器、テーブル、椅子等の消毒を行いましょう。
- ・対面での販売は、飛沫感染防止の対策をしましょう。
- ・座席は、人との十分な間隔を空けましょう。
- ・多くの人に触れるようなサンプル品や見本品は、消毒を行いましょう。

(令和3年11月1日現在)

公民館利用定員

公民館の利用定員は次のとおりです。利用定員は、利用責任者が3密の回避等の感染症対策をした上で人数を判断してください。

氏家公民館		喜連川公民館	
施設	定員	施設	定員
ホール	800人	ホール	450人
第1研修室	20人	団体事務室	60人
第2研修室	30人	工芸実習室	50人
調理実習室	48人	調理実習室	36人
幼児室	30人	視聴覚室	50人
第3研修室	20人	和室	52人
第4・第5研修室	80人	第2研修室	20人
視聴覚室	30人	第3・4・5研修室	120人
和室1・2	60人		
茶室	10人		
第6研修室	20人		

※長机を使用する場合は利用定員と異なります。

※イベントは、さくら市のガイドラインの他、栃木県の方針や業種別ガイドラインに準じて開催しましょう。